

平成28年度 課の事業一覧

組織名	市民文化スポーツ局 総務課	重点項目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域に最も身近な区役所が、地域のニーズや課題を的確に把握し、住民主体のまちづくりを推進する。</li> <li>・区行政の拠点である区役所・出張所の施設の維持・改善を図る。</li> </ul>					
課長名	上村 鋭治	コスト	事業費	28年度当初予算額 1,040,956 千円	人件費	目安の金額 94,000 千円	課長 1 人	
							係長 3 人	
							職員 7 人	

No.	主要	事業名	事業概要	業務目的	課題	課題解決に向けた強化・見直し内容
1		区行政推進事業(投資)	市民に最も身近な区役所が、地域のニーズを的確に捉えながら、市民と協働して、地域の課題解決や、人材育成、地域の特色を活かしたまちづくりを推進する。	区役所がその機能を最大限に発揮し、地域の特色を活かしたまちづくりやコミュニティ活動への支援などを積極的に進める。	多様化する市民ニーズに対応した施策の実現	関係局と連携し、地域の特色や実情に応じた事業を展開する。
2		区行政推進事業(行政)				
3		市民還元事業(区役所実施分)	市民の協力により、市制50周年記念事業として若松区響灘に建設した「市民太陽光発電所」の売電収入の一部を市民に還元するための事業を区役所において実施する。(H28は戸畑区で実施)			
4		区行政総合調整費	区行政全般に係る施策などを推進するため調査等を行う。			
5		出張所の機能強化	出張所に保健福祉相談員を配置し、区の保健福祉課と連携した保健・福祉サービスを提供する。			
6		区役所・出張所改修事業	市民が利用する区役所庁舎の施設機能を維持していくため、区役所出張所庁舎の施設改修を実施する。	区役所出張所等の安全を確保し、効率的な機能維持に努める。	—	—
7		区役所・出張所庁舎整備事業(臨時分)	区役所出張所庁舎の維持補修を実施する。			
8		区役所・出張所庁舎整備事業				
9		区役所自家発電設備整備事業	大規模災害時発生時に災害対応の拠点となる各区対策部の機能保持に必要な電力確保のため各区役所の自家発電設備の整備を行う。			
10		区役所公用車リース化	八幡西区役所で使用する公用車のリース費用			
11		新・小倉南区役所公用車リース化	小倉南区役所で使用する公用車のリース費用			

No.	主要	事業名	事業概要	業務目的	課題	課題解決に向けた強化・見直し内容
12		庁舎一般管理(市文・総務課)(法律・条例)	区役所公用車の自動車重量税など、法定の経費	区役所出張所等の安全を確保し、効率的な機能維持に努める。	—	—
13		庁舎一般管理(市文・総務課)	区役所運営に係る経費			
14		庁舎維持管理事務	区役所や出張所の維持管理に係る経費			
15		庁舎維持管理事務(追加分)				
16		新・八幡西区役所管理経費(増額分)				
17		八幡西区役所来庁者に係る市営駐車場使用料	八幡西区役所来庁者が利用する市営駐車場に係る経費			
18		新・コムシティ設備更新事業	コムシティの維持補修に係る経費			
19		コムシティ管理経費	コムシティの維持管理に係る経費			
20		新・コムシティ管理経費(増額分)				

No.	主要	事業名	事業概要	業務目的	課題	課題解決に向けた強化・見直し内容
21		人権擁護委員協議会補助金【地域改善】	人権擁護委員制度の普及を行う団体への活動助成	その他	—	—
22		各種団体補助事業	小倉検察審査協会等への活動助成			
23		研究集会等参加【地域改善】	区役所職員の人権研修等各種研修参加に要する経費			
24		区交際費	地域行事の参加費等			
25		市民への広報活動【地域改善】	区において人権標語を掲示する。			
26		総務課事務管理費	局内の管理運営に係る経費			
27		研究集会等参加費	局職員の人権研修等各種研修参加に要する経費			

平成28年度 課の事業一覧

組織名	市民文化スポーツ局 区政課	重点項目	・事務事業の見直しや外部委託化、制度改正等に伴う業務システム改修等により、市民サービスの向上を図る。						
課長名	中村 秀寿	コスト	事業費	28年度当初予算額 443,344 千円	人件費	目安の金額 69,000 千円	課長	1	人
							係長	2	人
							職員	5	人

No.	主要	事業名	事業概要	業務目的	課題	課題解決に向けた強化・見直し内容
1		戸籍住民基本台帳事務	戸籍法、住民基本台帳法などにに基づき適正に事務を行う。	適正で市民に至便な戸籍住基事務の実施	・効果的で効率的な業務運営の確保と市民サービスの向上 ・専門的な市民ニーズへの対応	・市民課の異動届等入力業務と、市民課フロアでの記入支援及び総合案内業務について、業務の効率化を図るため、一括契約を行う。
2		住民登録促進月間（ハローin北九州）事業	市内の大学等に住民登録の促進に向けた呼びかけを行う。			
3		市民課入力業務・窓口案内業務の委託化	市民課の異動届等入力業務と、市民課フロアでの記入支援及び総合案内業務を委託化する。			
4		証明書発行用ファクシミリリース	証明書発行事務用のファクシミリをリース契約により市民課・出張所等に設置する。			
5		通知カード・個人番号カード関連事務の委任	社会保障・税番号制度の導入に伴い、通知カード及び個人番号カードに関連する事務を省令に基づき地方公共団体情報システム機構に委任する。	マイナンバー制度の適正な執行と普及、利活用	—	—
6		個人番号カード普及事業	個人番号カードの交付について、業務委託等を活用することによって、市民課業務に支障が生じないようにするとともに、早期の普及に努める。	マイナンバー制度の適正な執行と普及、利活用	・個人番号カードにかかる実務を行う市民課の混雑緩和	・委託可能な事務は委託し、臨時職員も活用して、効率的な業務運営を図る。 ・一定の普及率を早期に達成するため、勤務地一括申請を実施する。
7		証明書コンビニ交付サービス事業	住民にとって身近なコンビニエンスストアで住民票等を取ることができるコンビニ交付サービスの実施に向けて、システム調達や広報に取り組む。		・市民への周知と、円滑なシステム移行	市民に不便が生じないよう、丁寧な広報を行う。

No.	主要	事業名	事業概要	業務目的	課題	課題解決に向けた強化・見直し内容
8		住民基本台帳ネットワーク	全国の住民基本台帳システムをネットワークで繋ぎ、全国共通の本人確認が出来る仕組みを構築し、高度情報化社会に対応した住民のサービス向上や事務の効率化を図る。	システムの安定運用と新制度への安全・確実なシステム対応	新制度対応を含めたシステム運用には、安全・確実な対応が求められる。	新制度開始に向け、個人情報の取扱い等にも十分配慮しながら、遅滞なく確実にシステム対応する。
9	住民基本台帳ネットワーク(債務負担)					
10	住基ネットCS端末等リース					
11	社会保障・税番号制度の導入に伴う住民記録システム等の改修	社会保障・税番号制度の導入に伴い住民記録システム等の改修作業を実施する。				
12	ICTインフラの更新に伴う戸籍総合システムの改修事業(債務負担)	システム基盤や基幹系端末の更新に伴い、現行の戸籍総合システムを新たなインフラに対応させるための改修を行う。				
13	住居表示整備事業	住居表示未実施区域での住居表示及び実施済区域で街区等の形状が変わった場合の再整備を行う。	適正な住居表示による市民生活や企業活動など利便性の向上	—	—	
14	住居表示維持管理	街区表示板等の破損脱落等を調査して補修を行うとともに、現状に合わせた住居表示台帳の修正を行う。				

平成28年度 課の事業一覧

組織名	市民文化スポーツ局 区政事務センター	重点項目	法令に基づく住民基本台帳事務、戸籍事務等を適切に行うとともに、区役所窓口ワンストップサービスの円滑な運営に資するよう迅速な事務処理を行う。						
課長名	中山 万寿子	コスト	事業費	28年度当初予算額	人件費	目安の金額	課長	2	人
				5,138 千円		303,000 千円	係長	4	人

No.	主要	事業名	事業概要	業務目的	課題	課題解決に向けた強化・見直し内容
1		区政事務センター一般管理費	区政事務センターの管理運営に係る経費。	その他	—	—

平成28年度 課の事業一覧

組織名	市民文化スポーツ局	地域振興課	重点項目	住民主体の地域づくり・まちづくりに向けて、地域団体の活動を支援するとともに、活動拠点となる市民センターの充実を図る。				
	課長名	杉本 秀彦		コスト	事業費	28年度当初予算額 2,973,755 千円	人件費	目安の金額 95,500 千円

No.	主要	事業名	事業概要	業務目的	課題	課題解決に向けた強化・見直し内容
1	○	戦時資料展示コーナー管理運営事業	市民から寄贈された戦時下の資料を展示することで、多くの市民に戦争がもたらした惨禍と平和の尊さの理解を図る。	平和の尊さへの理解促進	多くの方に来館していた。	チラシの配布拠点を増やすなど、広報につとめる。
2	○	地域コミュニティ活性化推進事業	住民自らが地域課題の把握や解決のための処方箋づくりを行う「地域カルテづくり」事業や、活動を支える人材育成のためまちづくり協議会の役員等を対象とした研修及び、地域活動を支援するための新たな仕組みづくりの事業等を実施する。	住民主体の地域づくりの促進	自治会やまちづくり協議会の加入世帯数及び活動参加者の減少のため、十分な活動に取り組みない地域団体もあり、地域の活動に差が生じている。	・自治会加入促進に向けた取り組みや、地域活動の参加者増加に向けた取り組みを引き続き支援する。 ・地域課題の認識を深め、活動参加者を確保する活動である「地域カルテづくり事業」について、企画から実践までを支援する。
3		市政連絡事務委託	自治組織と配布委託契約を締結し、市が発行する市民への周知文書を各世帯に配布する。			
4	○	自治会等コミュニティ活動促進事業	自治会の加入促進や活性化に向けた取り組みを支援するとともに、自治会等が開催する地域づくりの勉強会のための講師を派遣する費用を助成する。			
5	○	地域総括補助金				
6	○	防犯灯設置補助事業(地域総括補助金)	市役所各部署が事業ごとに地域団体に交付していた補助金を一本化した、地域総括補助金をまちづくり協議会に交付し、まちづくり協議会を中心に地域が一体となった地域づくりを促進する。			
7	○	公民館類似施設等設置事業(地域総括補助金)				

No.	主要	事業名	事業概要	業務目的	課題	課題解決に向けた強化・見直し内容
8	○	共同住宅における自治会加入促進支援事業 (旧・マンション自治会設立支援事業)	自治会にマンション管理士やまちづくり専門家を派遣し、分譲マンション管理組合の規約整備や活動への助言等を行うとともに、共同住宅関係団体等と連携して、既存の分譲・賃貸マンションの住民に対する自治会加入促進事業を行う。	住民主体の地域づくりの促進	自治会やまちづくり協議会の加入世帯数及び活動参加者の減少のため、十分な活動に取り組めない地域団体もあり、地域の活動に差が生じている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>自治会加入促進に向けた取り組みや、地域活動の参加者増加に向けた取り組みを引き続き支援する。</li> <li>地域課題の認識を深め、活動参加者を確保する活動である「地域カルテづくり事業」について、企画から実践までを支援する。</li> </ul>
9	○	市内いっせい自治会加入促進強化月間事業	自治会の重要性や活動への理解促進を図るため、自治会活動等をわかりやすく紹介するPR冊子を作成し、全世帯に配布します。また、配布月に合わせ、集中的にPR活動を展開する。			
10	○	地域カルテフォローアップ事業 (旧・地域のちから向上支援事業)	地域コミュニティ強化を図るため、地域活動参加のきっかけづくりや、さまざまな団体の連携による課題解決に向けた活動の支援を行う。			
11	○	ようこそ北九州市に”転入者ウェルカムパスポート事業(繰越)	市外からの転入者に、自治会から文化施設への入場ができるパスポートを配付し、本市の魅力を感じてもらうとともに、新たに居住する地域の自治会活動への参加等の促進を図り、地域と繋がるきっかけづくりを進める。	<ul style="list-style-type: none"> <li>定住促進</li> <li>住民主体の地域づくりの促進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>人口の減少が続いている。</li> <li>地域活動への参加者が減少している。</li> </ul>	市外からの転入者に、自治会から文化施設への入場ができるパスポートを配付し、自治会活動への参加等の促進を図る。
12		つどいの家設置等補助事業	住民が相互の交流を深める場である集会所(つどいの家)の設置・改修に対し補助金を交付する。	地域コミュニティ施設の充実	地域活動の拠点として、さらに活用を促すため、利用しやすい施設の管理運営を安定的に行う必要がある。 施設・設備の老朽化等に対応し、計画的に改修を進める必要がある。	住民により身近な集会所の確保を支援する。
13	○	市民センター整備事業	地域活動の拠点施設として機能向上を図るため、老朽化対策、バリアフリー化、耐震化を計画的に行う。			地域活動の拠点である市民センターについて、安定的な運営体制の確保に努めるとともに、機能の向上を図る。
14	○	市民センター整備事業(補助)				
15	○	学研地区市民センター建設事業	若松区の学研地区にひびきの小学校が新設されることから、新たな校区における地域活動を支援する拠点として市民センターを新設する。			
16	○	市民センター整備事業(単独・臨時分)	地域活動の拠点施設として機能向上を図るため、老朽化対策、バリアフリー化、耐震化を計画的に行う。			



No.	主要	事業名	事業概要	業務目的	課題	課題解決に向けた強化・見直し内容
17	○	市民センター管理運営事業	市民(サブ)センター135館の管理運営を行い、市民センターを拠点とした地域づくりを推進する。	地域コミュニティ施設の充実	地域活動の拠点として、さらに活用を促すため、利用しやすい施設の管理運営を安定的に行う必要がある。 施設・設備の老朽化等に対応し、計画的に改修を進める必要がある。	地域活動の拠点である市民センターについて、安定的な運営体制の確保に努めるとともに、機能の向上を図る。
18	○	市民センター管理運営事業(追加分)	市民(サブ)センター135館の管理運営を行い、市民センターを拠点とした地域づくりを推進する。			
19	○	市民センターパソコン等再リース事業	27年度に契約期間満了する、市民センターの事務用パソコン及びプリンターについて、28年度は再リース契約により継続使用する。			
20	○	市民センター管理運営事業(債務負担)	市民センターの事務用パソコン及びプリンターについて、リース契約により更新を行う。(29～33年度)			
21	○	市民センターAED保守管理事業	市民センター全館に設置したAEDについて、使用期限となる消耗品の更新を行う。			
22		地域振興課一般管理費	課の管理運営に係る経費。	その他	-	-

平成28年度 課の事業一覧

組織名	市民文化スポーツ局	市民活動推進課	重点項目	NPO・市民活動の促進及び協働の推進を図る。			
	課長名	山田 英彦		コスト	事業費	28年度当初予算額 56,717 千円	人件費

No.	主要	事業名	事業概要	業務目的	課題	課題解決に向けた強化・見直し内容
1	○	NPO・市民活動促進事業	NPO・市民活動に関する、相談・助言・情報提供など、活動の側面的な支援を行う。	NPO・市民活動の促進	市民にNPO・市民活動についての理解を深めてもらうとともに、新たな活動参加者の掘り起こしが必要である。また、NPO法人への参加や寄付を促すためには、法人の適正な運営が必要である。	市民活動の裾野を広げるため、市民に対し活動のきっかけづくりとなるセミナー、講演会を引き続き開催するとともに、NPO法人の適正運営のため、相談機能の充実を図る。
2	○	市民活動サポートセンター施設管理費	市民活動サポートセンターの管理運営に係る経費。			
3		市民活動保険	市民が安心して市民活動に参加できるよう市が保険料を負担し、一定の補償を行う保険制度を実施する。			
4	○	「NPOとの協働によるまちづくり」人材育成事業	協働に関わる人材育成を目的とした研修を実施するとともに、団体の企画力や資金調達力の向上を図るセミナーの開催や団体への専門家派遣を行う。	NPOの育成・支援	団体の活動を活性化させるためには、人材の育成や団体の企画力、資金調達力の向上が必要である。	協働を進めるための人材育成研修の充実を図る。また、NPOの経済的な自立を促進するため、資金調達力や企画力の向上を図るセミナーを実施する。
5		まちづくりステップアップ事業	市民が主体的に取り組む地域の特性を活かした活動に対して、補助金を交付する。			
6	○	NPO公益活動支援事業	NPO等が専門性を発揮して行う先進的な取り組みに対して、補助金を交付する。			

No.	主要	事業名	事業概要	業務目的	課題	課題解決に向けた強化・見直し内容
7	○	新・NPOと企業の協働マッチング事業	交流の機会やマッチングの場を提供し、民間の創意工夫を活かしたNPOと企業等との協働事業の立上げを支援する。	多様な主体による協働の推進	協働に対する認識・理解を高め、多様な主体との連携を進めることが必要である。また、NPOと企業等が協働を行うきっかけが少ないため、協働事業の立上げの支援が必要である。	様々な団体間のネットワークづくりのため、NPO・企業・大学等の交流会の機会を引き続き提供する。併せて、新たにNPOと企業や地域等のマッチングを促進し、協働事業の実施を支援する。
8	○	多様な主体による市民活動の輪づくり事業	市民活動への理解を深め、新たな担い手の参加を促すとともに、NPOと様々な団体間のネットワークづくりや協働を支援する。			
9	○	市民活動団体等による環境未来都市推進支援事業	「環境未来都市計画」の推進に行政と協働して取り組む市民活動団体等に対して補助金を交付する。			
10		旧古河鉱業若松ビル管理運営事業(指定管理)	旧古河鉱業若松ビルの指定管理経費。	その他	—	—
11		旧古河鉱業若松ビル管理運営事業	旧古河鉱業若松ビルの修繕費。			
12		旧庄司小学校活用事業	旧庄司小学校の維持管理費。			
13		車両更新事業	公用車のリース経費。			

平成28年度 課の事業一覧

組織名	市民文化スポーツ局 広聴課	重点項目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民意識を踏まえた市政運営の推進に資するため、市政情報の提供を行うとともに市民意識を適宜、的確に把握する。</li> <li>・市民からの問合せ、相談、苦情等に適切に対応する。</li> </ul>						
課長名	佐々木 健志	コスト	事業費	28年度当初予算額 45,175 千円	人件費	目安の金額 61,500 千円	課長	1	人
							係長	2	人
							職員	4	人

No.	主要	事業名	事業概要	業務目的	課題	課題解決に向けた強化・見直し内容
1		広聴事務事業	「市民意識調査」、「市政モニター」、「出前講演」、「法律人権相談」を通じて、市民意見等を収集、把握し市政運営に反映する。	市政情報の提供及び市民意識の適宜、的確な把握	より幅広い市民意見等の把握	各事業のPRに努め、幅広く市民意見等を収集、把握し市政運営に反映する。
2		広聴業務管理事務	広聴課業務の管理運営及び庁舎案内業務を行う。			
3		北九州市コールセンター運営事業(債務負担)	市の施設案内や手続きなど市政情報や生活情報等を提供する。	市民からの問合せ、相談、苦情等に対する適切な対応	コールセンターを利用する市民の満足度の維持及び運営費の削減	コールセンターのより効率的な人員配置を行うとともに、受託業者への市政情報の積極的提供等を含め連携強化を図る。
4		北九州市コールセンター運営事業				
5		「市民のこえ」統計情報システム	電話、手紙等で寄せられる「市民のこえ」をデータベース化するとともに、各種の統計作成検索等の簡素化を図る。		市の施策、事業への反映	担当部署との情報共有及び活用促進を図る。

平成28年度 課の事業一覧

組織名	市民文化スポーツ局	文化企画課	重点項目	平成28年3月に策定する『北九州市文化振興計画』に基づき、次世代の文化芸術を担う人材育成や多くの人が質の高い文化芸術に気軽に触れることのできる環境づくり、文化芸術の持つ底力を生かしたまちづくり、にぎわいづくりなどに努め、文化施策を総合的に推進します。			
				課長名	川邊 健	コスト	事業費

No.	主要	事業名	事業概要	業務目的	課題	課題解決に向けた強化・見直し内容
1		北九州芸術劇場修繕工事实施事業	「北九州芸術劇場」のスムーズな施設運営を図るため、舞台設備等の予防保全的な修繕・改修を計画的に行う経費。	市民の文化芸術活動の促進	(1)老朽化した施設の計画的な改修 (2)さらに利用しやすい施設の管理運営 (3)文化団体の事業補助をどのように行うか	(1)工事の優先順位をつけ、計画的に修繕を行う。 (2)指定管理業者との連携を強化し、「快適性」、「利便性」、「自主事業」に大別されるサービスの更なる向上を求めていく。 (3)市民にとって適切な対象事業であるか、補助効果を定期的に検証し、有効性について検証する。
2		アルモニーサンク等改修事業	アルモニーサンク北九州ソレイユホールの改修を行うための経費。			
3		八幡市民会館閉館関連事業	平成28年3月の八幡市民会館閉館に伴う残務処理等にかかる経費。			
4		新・若松市民会館大規模改修工事(基本設計・実施設計)	若松市民会館の改修を行うための設計にかかる経費。			
5		新・黒崎文化ホール案内板設置工事	黒崎文化ホールのネーミングライツ契約に関する経費。			
6		黒崎副都心「文化・交流拠点地区」整備事業(ホール)	平成24年度にオープンした「黒崎ひびしんホール」の施設整備に係る対価分。 「黒崎ひびしんホール」の施設維持管理・運営業務および芸術文化事業に関する経費。			
7		大手町練習場運営経費	大手町練習場の維持管理に関する経費。			
8		市民会館運営経費	市民会館(門司、若松)の維持管理に関する経費。			
9		戸畑市民会館管理運営費	戸畑市民会館の維持管理に関する経費。			
10		北九州芸術劇場運営費	北九州芸術劇場の維持管理に関する経費。			
11		響ホール運営費	響ホールの維持管理に関する経費。			

No.	主要	事業名	事業概要	業務目的	課題	課題解決に向けた強化・見直し内容		
12		国際村交流センター改修等工事	国際村交流センターの改修工事。	市民の文化芸術活動の促進	(1)老朽化した施設の計画的な改修  (2)さらに利用しやすい施設の管理運営  (3)文化団体の事業補助をどのように行うか	(1)工事の優先順位をつけ、計画的に修繕を行う。  (2)指定管理業者との連携を強化し、「快適性」、「利便性」、「自主事業」に大別されるサービスの更なる向上を求めていく。  (3)市民にとって適切な対象事業であるか、補助効果を定期的に検証し、有効性について検証する。		
13		芸術文化施設改修工事	芸術文化施設の改修工事。					
14		芸術文化施設管理費	芸術文化施設の維持管理に関する経費。					
15		新・リバーウォーク北九州管理組合負担金	リバーウォーク北九州管理組合の負担金。					
16		旧百三十銀行ギャラリー運営経費	旧百三十銀行ギャラリーの維持管理に関する経費。					
17	○	芸術文化育成負担金・補助金	本市の文化水準の向上、個性ある地域文化の振興のため、積極的に文化活動を展開している文化団体等への支援を行う。					
18		市民文化表彰	本市の文化芸術活動において活躍し、その功績が極めて大きい個人・団体をたたえるため創設した表彰制度に関する経費。					
19	○	北九州市文化振興基金	北九州市の文化水準の向上と地域文化の振興に資することを目的として設置された北九州市文化振興基金の運用益をもとに、市民の行う文化芸術活動等に対し助成を行う。				市民が主体となった文化芸術活動支援の一層の充実	文化芸術に関する市民の自主的な活動を更に活発化し、その内容がレベルアップするよう効果的な支援を行っていく。
20		新・北九州市文化振興基金積立金	北九州市への寄付金を文化振興基金に積み立て、市民の行う文化芸術活動等への助成等に活用する。				積立金の活用方法	効果的な活用方法を検討する。
21		北九州ミュージアムウィーク連携事業	博物館・美術館等が連携する「北九州ミュージアムウィーク」を開催するための経費。				市民が文化芸術に接する機会の拡大	イベント期間中の来館者数の増加
22		文化情報提供事業	まちづくりへの寄与、地域文化の振興を目的とした冊子(フリーペーパー)を発行するための経費。	文化芸術の情報をより効果的に発信することが課題	冊子(フリーペーパー)の情報欄のさらなる充実と設置場所の拡大に努める。			
23		(財)地域創造負担金	全国自治宝くじ販売計画に基づく「芸術文化くじ持寄金」として支出するもの。	全国から情報が集まる当該団体を有効に活用し、効果的なPRに努める。				
24		芸術文化振興財団委託事業	市民の多様な芸術文化ニーズに対応した事業を実施し、芸術文化の振興に寄与するために、北九州芸術劇場指定管理や響ホール指定管理による事業を行う。	市民への優れた文化芸術事業の継続的な提供	市の外郭団体を有効に活用し、計画的に事業を進めます。実施にあたっては、経済性や効率性も考慮に入れた運営を行う。			

No.	主要	事業名	事業概要	業務目的	課題	課題解決に向けた強化・見直し内容
25	○	芸術文化活性化事業	<p>【劇場・自主事業】 北九州芸術劇場オリジナルの演劇作品等を制作し、公演を実施する。</p> <p>【響ホール・自主事業】 室内楽専用ホールの特性を生かした質の高いコンサートや、響ホールを拠点として地元演奏家を積極的に育てるコンサートを行う。</p>	発信力の高い文化芸術の振興	<p>・芸術劇場、響ホールの特性や地域性を生かした事業の充実</p> <p>・来場者満足度の一層の増加</p>	市の外郭団体を有効に活用し、計画的に事業を進めます。実施にあたっては、経済性や効率性も考慮に入れた運営を行う。
26		芸術文化活性化事業（事業安定化対策）	興行が中止になった場合などに生じる主催者負担を担保するため、留保付きで予算確保するもの。		より魅力的で芸術性の高いプログラムの実施・街の賑わいづくりや発信力のアップ	市の外郭団体を有効に活用し、計画的に事業を進めます。実施にあたっては、経済性や効率性も考慮に入れた運営を行う。
27	○	北九州国際音楽祭	地域の音楽文化の向上を図ることを目的に、クラシックコンサートを中心とした音楽祭に助成を行うもの。本音楽祭は、市制25周年を記念して始まり、28年度で29回を数え、本市の秋を彩る催し物として定着している。		より魅力的で芸術性の高いプログラムの実施・街の賑わいづくりや発信力のアップ	企画内容や実施方法をより充実させ、経済性や効率性を意識した取り組みを今後も継続していく。
28	○	映画製作誘致強化事業	映画やテレビドラマ撮影の誘致、支援を行い、本市のイメージアップや賑わいづくりにつなげる。	発信力の高い文化芸術の振興／文化芸術によるまちづくり／都市イメージの向上	映画等の撮影支援を通して、本市の知名度・都市イメージの向上や経済効果のほか、にぎわいの創出、シビックプライドの醸成などの効果に現れてきた。これらの効果をさらに高めるためしていく必要がある。	映画やテレビドラマを通じて、本市の魅力を国内外に発信するため、引き続き、フィルム・コミッション活動を推進する。特に、新たな観光客の獲得を見据え、海外作品の誘致に力をいれるなど、「映画の街・北九州」という新たな都市ブランドのさらなる確立に向けた取組みを強力に推進する。
29		新・車両更新事業	フィルム・コミッション用公用車の更新に伴いリース契約を行う。			
30	○	映画・テレビドラマロケ地誘致支援助成金事業	本市のロケ誘致競争力の確保のため、市内で撮影を行う国内外の映画、テレビドラマの制作者に対して、助成を行う。			
31	○	新・海外作品誘致・支援事業	本市の魅力を海外に発信し、インバウンドの増加につなげるため、海外の映画、テレビドラマの撮影誘致に積極的に取り組むとともに、撮影支援、完成記念イベントによるPRまで、切れ目のない支援に取り組む。			
32	○	新・映画文化等を活用した北九州ファン創出事業	アジアにおける北九州ファンを創出し、将来にわたる海外作品の誘致につなげるため、アジアの若者を本市に招いての北九州文化研修等を行う。			

No.	主要	事業名	事業概要	業務目的	課題	課題解決に向けた強化・見直し内容
33		新・追悼特別展「高倉健」開催事業	全国を巡回して開催される映画俳優・高倉健氏の特別展を、ゆかりの深い本市で開催し、「映画の街・北九州」の情報発信を推進する。	発信力の高い文化芸術の振興／文化芸術によるまちづくり／都市イメージの向上	本市が「映画の街」であることの認知度の向上	本市を「高倉健さんの故郷」「映画の街」として国内外に発信し続け、にぎわいの創出にもつなげていく。
34		松永文庫管理・運営経費	映画・芸能資料を3万点も有する「松永文庫」を、市民や観光客にも気軽に楽しめる映画文化振興の拠点として、また都市ブランド「映画の街・北九州」の発信拠点として、引き続き管理・運営を行う。	発信力の高い文化芸術の振興／文化芸術によるまちづくり	松永文庫の認知度向上、来館者・リピーターの増加	より多彩な切り口で魅力的な展示やイベント等を行い、発信力を高めていく。
35	○	新・松永文庫企画事業	映画・芸能資料館「松永文庫」における企画展示やイベント等の積極的な開催を通じて、映画文化の振興、「映画の街・北九州」の情報発信に取り組む。			
36		門司港美術工芸研究所支援事業	門司港美術工芸研究所の活動支援に関する経費。	文化芸術の担い手の育成	街の賑わいづくりや発信力のアップ、幅広い文化芸術の担い手の育成	企画内容や実施方法をより充実させ、経済性や効率性を意識した取り組みを今後も継続していく。
37		新・門司港美術工芸研究所移転整備経費	門司港美術工芸研究所の移転に伴う経費。			
38	○	優れた文化・芸術との“出会い”創造事業	・通常の演奏会や公演の鑑賞だけではなく、様々な形で子どもたちが身近に文化芸術を体験することでその面白さを楽しめるようにする芸術体験プログラム(ワークショップ等)等を行い、文化芸術を楽しめる内容とすることで新たな担い手の育成に寄与する。 ・子どもたちや若者が文化・芸術に接する機会を拡大するため、学校・地域等における教育普及活動(＝アウトリーチ)やホール等の文化施設における文化・芸術活動等を充実させる。			
39		新・発信力の高い文化事業の支援(シティオペラ)	質の高い音楽イベントを開催し、地域文化の向上を図る共に、音楽文化都市としての情報発信を行うという趣旨で、北九州シティオペラの公演を支援するもの。	市民への優れた文化芸術事業の継続的な提供	企画内容や実施方法をより充実させ、経済性や効率性を意識した取り組みを今後も継続していく。	
40	○	「合唱の街づくり」推進事業	子どもたちや若者を中心としたより多くの市民が合唱に親しみ、市民の歌声が響く「合唱の街づくりを進めるため、市内外へ「合唱の街」をPRするとともに、合唱体験のワークショップ等を行う。	幅広い層に合唱が普及するための手法や事業の検討	合唱分野の関係者から意見を聴くなどして、効果的な手法の検討を進める。	
41	○	現代美術センター・CCA北九州支援事業	現代美術の世界的な拠点の一つとなることを目指して活動している研究・学習機関。若手アーティストの指導育成、招聘アーティストによる新作発表のための展覧会等を開催するとともに、その活動を広く市民に浸透させるための市民美術大学美術講座などの事業を行っている。	・市民へのCCA活動の一層の浸透及び受講生やプログラム参加者の確保 ・創造的な都市としての魅力を伝えるための効果的なシティプロモーション	・受入れ分野の多様化、地域、他機関等との協力をしながら充実したプログラムを実施する。 ・他機関等との連携を深め、効果的な事業実施を行い、地域の賑わいにつながる展覧会等を実施する。	



No.	主要	事業名	事業概要	業務目的	課題	課題解決に向けた強化・見直し内容
42		埋蔵事業収納倉庫移転事業	九州地方整備局北九州国道事務所(国土交通省)が施工する一般国道3号黒崎バイパス・春の町ランプの建設工事に伴い文化企画課所管地(八幡東区西本町一丁目)が買収されるため、そこに所在する埋蔵事業収納倉庫の機能を埋蔵文化財センター等に移す。	地域における伝統文化の発掘・継承	埋蔵事業収納倉庫の機能の円滑な移転	国の予算の動向を見守り、九州地方整備局や関係部署と協議を行いながら、肅々と移転事業を進めていく。
43		埋蔵文化財展示事業	城野方形周溝墓石棺の移築展示工事を実施し公開活用を図ることで、市民に郷土の歴史に触れる機会を設ける。		市民に郷土への愛着と文化財への理解を高める展示を行うこと。	有識者の意見を伺いながら、市民に分かりやすいレベルの高い展示をめざす。
44		文化財保存修理補助事業	指定文化財が老朽化し、保存・活用に支障をきたすため、所有者が主体となり補修を行うもの。今回の対象は、国指定重要文化財門司港駅、国指定無形民俗文化財戸畑祇園大山笠行事用具。		文化財の保存・活用を行うこと	引き続き、国・県・所有者と綿密に協議し、保存修理を行い、文化財の保存・活用に努める。
45		「高野地区ほ場整備に伴う埋蔵文化財発掘調査」事業	農林課が行う高野地区ほ場整備事業に伴う発掘調査について、農家負担分(15%)を国庫補助事業により実施する。		的確な調査を行い、文化財の記録保存を行うこと。	引き続き、国や県と協議を重ね、適正な調査を行っていく。

No.	主要	事業名	事業概要	業務目的	課題	課題解決に向けた強化・見直し内容
46		新・日本遺産登録推進事業	本市の日本遺産登録の可能性について調査・計画立案を行う。	近代化遺産などの文化財の保存・継承	他の自治体との連携	国や県、他の自治体と慎重に協議しながら、登録実現の可能性を調査していく。
47		平尾台土地買上げ	平尾台保存管理計画に基づき、指定地域内の民有地を学術的に価値の高い地域から順次購入している。なお、購入する地域については国・県と協議の上決定する。		国・県や所有者などとも慎重に協議しながら、限られた予算の中で買上計画を進め、天然記念物の保護に努める。	
48		埋蔵文化財発掘調査受託	開発者から受託した発掘調査を(公財)北九州市芸術文化振興財団(埋蔵文化調査室)に委託している。		優先順位をつけながら、文化財の保存・活用に努める。	
49	○	文化財保存補助	伝統文化の継承者や保存団体の活動を育成・支援し、市内の伝統文化を発掘し、次世代に継承する。		優先順位をつけながら、文化財の保存・活用に努める。	
50		芸術文化振興財団委託料(埋文調査室管理)	埋蔵文化財調査室の管理にかかる経費。		優先順位をつけながら、文化財の保存・活用に努める。	
51		文化財管理保全	地域の歴史や文化を後世に残すとともに、郷土愛を育むため、文化財公開施設の一般公開など、長い歴史の中で生まれ今日まで守り伝えられてきた貴重な文化財の保存・活用を行う。		優先順位をつけながら、文化財の保存・活用に努める。	
52		埋蔵文化財センター維持管理	市内で発掘調査された遺跡から出土した遺物を収蔵・展示している埋蔵文化財センターの維持管理に要する経費。		優先順位をつけながら、施設の維持管理に努める。	
53		埋蔵文化財収蔵庫維持管理費	市内で発掘した遺物収蔵施設(古城収蔵庫、道原収蔵庫、浜町収蔵庫)の管理運営費。		優先順位をつけながら、施設の維持管理に努める。	
54		埋文発掘調査(国庫補助)	学術調査、個人住宅建設に伴う発掘調査、または開発行為に先立つ遺跡の範囲の確認調査を国庫補助事業により実施する。		引き続き、国や県と協議を重ね、適正な調査を行っていく。	
55		埋文発掘調査(市費)	学芸員の資質向上のための講習会受講、発掘・整理器材等の経費等。	引き続き、国や県と協議を重ね、適正な調査を行っていく。		

No.	主要	事業名	事業概要	業務目的	課題	課題解決に向けた強化・見直し内容
56	○	文学の街・北九州発信事業	「文学の街・北九州」を発信するために、小倉都心部において、情報発信の拠点施設の整備、各文化資源の魅力向上と導線のにぎわいとなる事業を実施する。	文化芸術によるまちづくり	多くの人が気軽に文学に接したくなる仕組みづくり	本市ゆかりの俳人の顕彰を行うとともに、小倉都心部に点在する文化資源等を有機的につなげる仕組みづくりを行う。
57	○	新・児童文学の顕彰事業	本市ゆかりの児童文学を顕彰するため、児童文学に触れることのできる場づくりについて調査、検討を行う。	文化芸術によるまちづくり	より多くの人に利用してもらえるような場づくりの計画策定	本市の児童文学についての資料等を整理し、効果的な手法の検討を進める。
58		新・(仮称)「文学の庭」整備事業	松本清張記念館と文学館・図書館をつなぐ導線として位置づけ、「文学」をテーマに再整備を行うための基本計画を策定する。	文化芸術によるまちづくり	図書館横の雑木林を整備し、小倉城周辺の回遊性を高めること	樹林地の利用や俳句の季語に使われる草花の利用など、訪れた人が魅力を感じるような活用方法を検討する。
59		文化振興管理運営費	文化企画課の管理運営に係る経費。	その他	—	—

平成28年度 課の事業一覧

組織名	市民文化スポーツ局 長崎街道木屋瀬宿記念館	重点項目	地域の伝統文化の継承や文化振興の核になる施設として、機能の充実とともに集客を図る。						
課長名	高巢 良平	コスト	事業費	28年度当初予算額	人件費	目安の金額	課長	1	人
				27,357 千円		21,500 千円	係長	1	人
							職員	0	人

No.	主要	事業名	事業概要	業務目的	課題	課題解決に向けた強化・見直し内容
1		長崎街道木屋瀬宿記念館管理運営費	郷土の歴史・文化を学ぶことができる「みちの郷土史料館」と芝居小屋をモチーフとした多目的ホール「こやのせ座」がある。地元の団体で組織される「長崎街道木屋瀬宿記念館運営協議会」と行政が協働で管理・運営を行う。	地域の伝統文化の継承及び文化振興	入館者が伸び悩んでいる。	年間イベントにおける新規事業の企画・実施及び効果的な広報、PR活動を実施する。

平成28年度 課の事業一覧

組織名	市民文化スポーツ局	スポーツ振興課	重点項目	・「豊かなスポーツライフの形成・定着」を実現するため、スポーツを「する人」、「みる人」、「創る人」、「支える人」に着目した成果目標の達成に向けて、北九州市スポーツ振興計画に定めた5つの政策に沿って着実に事業を進める。					
課長名	正代 憲幸		コスト	事業費	28年度当初予算額	目安の金額	課長	5	人
					2,020,148 千円		人件費	237,500 千円	係長
							職員	12	人

No.	主要	事業名	事業概要	業務目的	課題	課題解決に向けた強化・見直し内容
1	○	北九州マラソン開催事業	本市の魅力在全国に発信するとともに、「スポーツによるまちのにぎわいづくり」や「スポーツの振興」などを目的に「北九州マラソン」を開催する。	生涯・競技スポーツの普及・振興	<ul style="list-style-type: none"> <li>・沿道応援者等によるまちの賑わいづくり</li> <li>・オリンピック開催に向けたジュニア世代のスポーツの振興や大規模スポーツ大会を活用したまちのにぎわいづくり</li> <li>・市民のスポーツ活動機会の拡大・創出</li> <li>・本市全体の競技レベルの底上げ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・北九州マラソン大会が北九州市民の一大イベントとして根付くよう、着実に事業を実施する。</li> <li>・東京オリンピックの開催を踏まえ、国際・全国大会で活躍する選手を育成するため、選手個々の能力を高める事業を実施する。</li> <li>・教室実施回数の増加など、既存の取り組み内容の拡充を検討する。</li> <li>・市民スポーツ参加機会の拡充を図るため、市民体育祭等の大会を開催する。</li> </ul>
2	○	夢・スポーツ振興事業	2020年の東京オリンピックの開催を踏まえ、国際・全国大会で活躍する選手を育成するため、選手個々の能力を高める事業を実施する。			
3	○	総合型地域スポーツクラブ育成・支援事業	本市における成人のスポーツ実施率の向上及び地域交流の促進のため、多世代、多種目、多志向を特徴とし地域住民等により自主・主体的に運営される総合型地域スポーツクラブの育成・支援に取り組むもの。			
4	○	市民体育祭	「市民皆スポーツ」をモットーに、スポーツ・レクリエーションの普及振興を図り、市民の健康で明るい市民生活に寄与するため、市内全域で各種大会や行事を開催する。			
5	○	生涯スポーツ振興事業	市民への生涯スポーツ振興・普及のため、各区においてスポーツ教室、交流大会などを開催し、校区単位で開催するスポーツ行事に対する補助を行う。また、スポーツ関係団体の運営及び事業費等の助成を行う。			
6		スポレク振興委託事業	レクリエーション活動のリーダー養成やスポーツ教室を実施することで、スポーツ・レクリエーションの振興を図る。			
7		スポーツ大会選手派遣事業	国際・全国規模のスポーツ大会へ出場する市民を支援することにより、スポーツの振興、まちに対する自信や誇りの醸成、地域のイメージアップを図る。			
8		ドリームスポーツタウン推進事業	本市におけるサッカー競技者の底辺のレベルアップを図るとともに、青少年の健全育成並びに本市のスポーツ振興を目的に、ギラヴァンツ北九州によるサッカー教室等を行う。			
9		スポーツ強化事業	福岡県民体育大会の派遣・競技力向上するため実施する。			
10		市民スポーツ賞事業	国際的・全国的なスポーツ競技大会において、優秀な成績を挙げた個人並びに団体で、市民の範となる方を表彰する。			

No.	主要	事業名	事業概要	業務目的	課題	課題解決に向けた強化・見直し内容
11		「わくわく体験」スポーツ教室	冬季のスポーツ振興の一環として、全小学生を対象とした希望参加型のアイススケート教室の開催等を行い、青少年の健全育成と生涯スポーツの振興に寄与するもの。	学校体育等の連携・充実	・家庭や地域と連携した運動習慣等の定着	・平成23年度に定めた北九州市スポーツ振興計画に基づき、着実に事業を進める。
12	○	ホームタウン推進事業	本市をホームタウンとする「ギラヴァンツ北九州」や準ホームタウンとする「堺プレイザーズ」や「福岡ソフトバンクホークス」等のスポーツ観戦や体験教室を通じ、本市のホームタウン化を図る。	スポーツによるまちの活性化	・大規模スポーツ大会を活用したまちのにぎわいづくり	・多種多様な市民スポーツの振興や市民の一体感の醸成等を図るため、本市をホームタウンとする「ギラヴァンツ北九州」や準ホームタウンとする「堺プレイザーズ」や「福岡ソフトバンクホークス」等のスポーツ観戦や体験教室の開催などを通じ、ホームタウン化の推進を図る。
13		選抜女子駅伝北九州大会	女子中・長距離の育成、強化を図るとともに、競技をとおして市民の連携意識の高揚とスポーツへの参加意識の喚起を図る。		・「みる」スポーツの機会創出	・国際大会・全国規模の大会の開催を行い、市民にスポーツの関心を高めスポーツの普及・振興を図る。
14	○	国際大会・全国大会等スポーツ開催	国際大会・全国規模の大会の開催を行い、市民にスポーツの関心を高め、スポーツの普及・振興を図る。		・プロスポーツチームの支援	・ギラヴァンツ北九州のホームゲームで、親子を対象としたスポーツ教室と試合への招待をセットとしたイベントなどを積極的に開催することを検討する。
15	○	ギラヴァンツ北九州支援事業	市民に夢と感動を与え、市民が一つになれるシンボルチームを育てるため、Jリーグ(J2)に所属するギラヴァンツ北九州に対する支援を行う。		・「みる」スポーツに対応する高規格施設等の整備	・来場者のホスピタリティ向上に繋がる取り組みを検討する。
					・スポーツ観戦率の向上	
					・クラブへの愛着感を向上させる取り組みやホームゲームへの来場に繋がる取り組みの実施	

No.	主要	事業名	事業概要	業務目的	課題	課題解決に向けた強化・見直し内容
16	○	戸畑D街区スポーツ施設整備事業	浅生スポーツセンターの平成28年度中の供用開始に向けた準備を進めるとともに、既存施設の廃止に向けた手続きを進める。	スポーツ施設・情報基盤の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・身近なスポーツ施設の充実</li> <li>・市・区の拠点となる中核施設群づくり</li> <li>・環境モデル都市への対応</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本市のスポーツの拠点として、体育館、武道場、弓道場、室内温水プール、テニスコートを集約整備する戸畑D街区(旧浅生小・中学校等跡地)のスポーツ施設について、平成28年度中の供用開始に向けた準備を行う。</li> <li>・身近なスポーツ施設を充実させるとともに、利用者が安全・安心に施設を利用できるように必要な改修工事を行う。</li> <li>・障害の有無や年齢、性別を問わず誰もが気軽にスポーツ施設を利用できるよう、スポーツ施設のユニバーサルデザイン化を推進する。</li> </ul>
17		北九州スタジアム寄附金事業	北九州スタジアムに対する市民の愛着や関心を高め、市民参画を促すため、個人や法人を対象にした寄附の募集を実施する。			
18		新・北九州スタジアムオープニングイベント開催事業	平成29年3月供用開始の北九州スタジアムがランドマーク施設として市民に愛されるスタジアムにするため、オープニングに合わせてイベントを実施する。			
19		耐震補強・長寿命化事業	北九州市耐震促進計画や市有建築物耐震診断推進連絡会、文部科学省からの通知に基づき、耐震対策を実施する。			
20		新・スポーツ施設維持改修事業	対症的な対策が必要である施設のうち、現に施設の利用や運営に支障をきたし、安全性の確保が図れないものについて、必要な維持改修を行う。			
21		新・鞘ヶ谷球技場改修工事	鞘ヶ谷競技場について、日本陸上競技協会の公認を継続するために改修工事や備品整備を行う。			
22		新・スポーツ施設における障害者・高齢者利用促進事業	障害者差別解消法の施行や高齢者の健康志向の高まりを受け、誰もがより利用しやすい施設にするために必要な改修を行う。			
23		新・桃園市民プール(室内)整備事業	老朽化が著しく、更新時期を迎えた市内唯一の公認50m室内プールである桃園市民プール(室内)について、2020年オリンピック・パラリンピックのキャンプ地誘致に向けて、建て替えを実施する。			
24		旧響南中学校スポーツ開放事業	旧響南中学校の格技場及び響南運動場を、施設の有効活用を目的とし、学校施設開放に準じる施設として一般開放する。			
25		スポーツ施設更新事業	老朽化している施設の再整備や設備の更新、修繕を行う。			
26		スポーツ施設整備	スポーツ施設にある備品の修繕や必要物品の購入等を行う。			
27		スポーツ施設ユニバーサルデザイン化推進事業	高齢者や障害のある人、老若男女を問わず誰もが気軽にスポーツ施設を利用できるよう、施設のユニバーサルデザイン化を促進する。			
28		スポーツ施設維持管理事業	住民サービスの向上や経費の節減を図ることを目的とし、民間事業者を含めた幅広い団体に公の施設の管理を委託するもの。			
29		スポーツ施設予約システム推進	インターネットを活用し、スポーツ施設紹介、施設空き情報の提供、施設の予約等を行う。			

No.	主要	事業名	事業概要	業務目的	課題	課題解決に向けた強化・見直し内容
30		スポーツ推進委員	地域におけるスポーツ・レクリエーションに関する行事の企画・立案、運営及び実施や生涯スポーツの振興やニュースポーツの普及などを行うスポーツ推進委員の活動を促進する。	指導者の養成と有効活用	・スポーツ指導者等の育成と活用の場づくり	・地域スポーツを担う総合型スポーツクラブやスポーツ推進委員などの人材育成・活用を図る。
31		各種委員会 (スポーツ推進審議会)	スポーツ推進審議会の開催経費。	その他	—	—
32		管理運営費(スポーツ)	一般事務費。			
33		新・車輛更新事業(スポーツ振興課)	八幡東区コミュニティ支援課公用車1台と戸畑区役所コミュニティ支援課公用車1台の更新経費。(H29～H33年度債務負担2,300千円)			
34		新・北九州市スポーツによるにぎわいづくり基金積立金	平成27年度より募集を開始した北九州スタジアム寄附金、北九州マラソンマラソンスポーツ募金について、市民スポーツの普及及び振興を図り、まちなぎわいを創出するため、基金へ積み立てるもの。			
35		車輛更新事業(スポーツ振興課)	スポーツ振興課所管公用車2台と小倉南区役所コミュニティ支援課公用車1台のリース経費です。(H28～H33年度債務負担限度額3,500千円)			
36		文部科学省派遣研修事業	文部科学省へ派遣する職員の赴任旅費や職員用公舎借上げ料等の必要経費。			



平成28年度 課の事業一覧

組織名	市民文化スポーツ局 大規模大会誘致推進室	重点項目	生涯スポーツの振興やまちのにぎわいづくりへとつながる大規模国際大会の試合会場及び、ラグビーワールドカップ2019や2020東京オリンピック・パラリンピック等のキャンプ地を本市に誘致すること、並びに誘致前後のスポーツ交流や文化交流等へとつなげることを目的として、戦略的な誘致プロモーションの展開や、官民一体となった「誘致委員会」による積極的な活動を行う。				
	課長名		正代 憲幸	コスト	事業費	28年度当初予算額 30,000 千円	人件費

No.	主要	事業名	事業概要	業務目的	課題	課題解決に向けた強化・見直し内容
1	○	大規模国際大会誘致事業	生涯スポーツの振興とまちのにぎわいづくりを目的に、大規模国際大会のキャンプ地誘致等に向けて、官民一体となった「誘致委員会」による積極的な活動を進める。	スポーツによるまちの活性化	大規模スポーツ大会を活用したまちのにぎわいづくり	・2019年ラグビーワールドカップや2020年東京オリンピック・パラリンピックのキャンプ地誘致が本格化する中、各都市との誘致競争をより有利に進めるため、官民一体となり戦略的なプロモーション事業を展開する。

平成28年度 課の事業一覧

組織名	市民文化スポーツ局 安全・安心推進課	重点項目	・安全・安心条例に基づき策定した行動計画に沿って、「日本トップクラスの安全なまち」及び「誰もが安心を実感できるまち」を目指して、さまざまな事業を総合的、継続的に推進する。				
課長名	守口 昌彦	コスト	事業費	28年度当初予算額 74,589 千円	人件費	目安の金額 61,500 千円	課長 1 人 係長 2 人 職員 4 人

No.	主要	事業名	事業概要	業務目的	課題	課題解決に向けた強化・見直し内容
1	○	新・次世代防犯リーダー育成推進事業	地域防犯活動の新たな担い手を育成するため、学生の防犯ボランティア活動の促進を図る。	安全・安心なまちづくりの推進	安全・安心条例行動計画で目標に掲げる、刑法犯認知件数の減少やパトロール活動参加者の拡大、体感治安の改善に向け、活動参加者の高齢化や固定化が課題となっている地域自主防犯活動の活発化や、特に体感治安に影響する子どもや女性の犯罪被害の防止対策、安全・安心の取り組みを発信することでの都市イメージの向上等に取り組み、日本トップクラスの安全・安心なまちづくりを推進する。	学生ボランティア連絡会議の開催や、学生との協働による防犯対策の実施を通じて、学生防犯ボランティアの活動の活発化を図る。
2	○	新・世界記録への挑戦事業（1万人の防犯パトロール大作戦）	「1万人の防犯パトロール大作戦」で世界記録に挑戦し、パトロール隊のモチベーションの高揚や活動参加者の増加を図るとともに都市イメージの向上につなげる。また、地域ニーズを踏まえ、生活安全パトロール隊への活動支援の充実を図る。			若者や事業者などより多くの市民等に参加してもらうため、事業者訪問や学生ボランティア活動の活発化等を通じて、活動への参加を促す。また、地域のニーズを踏まえた支援を通じて、活動の定着を図る。
3	○	安全・安心な繁華街づくり事業	安全・安心でにぎわいのある繁華街づくりに向け、関係者が協議し、役割に応じて取り組んでいくことで新たな夜の魅力づくりと安全・安心な都市のイメージを発信する。			地元事業者、地域、まちづくり団体、行政、警察等とで構成する協議会を通じて、課題や方向性を共有しながら、魅力ある繁華街づくりを推進していく。
4	○	北九州市安全・安心条例普及・啓発事業	市民等が「安全・安心まちづくり」を共に考え、一丸となって取り組めるよう、安全・安心条例の制定趣旨・目的等について理解を深めるための取り組みを行う。			条例制定の趣旨・目的等について理解を深めるための普及・啓発活動を推進するとともに、安全・安心に関する取り組みの成果を積極的に発信する。
5	○	安全・安心まちづくり市民大会	安全・安心に関して活動する様々な団体が情報交換や交流を行い、「安全・安心活動の輪」を広げ、意識の高揚を図るため、「安全・安心まちづくり市民大会」を開催する。			日頃、安全・安心なまちづくりに貢献している団体への感謝状の贈呈や活動事例発表などにより、安全・安心に関する活動への参加意欲の向上を図る。

No.	主要	事業名	事業概要	業務目的	課題	課題解決に向けた強化・見直し内容
6	○	子どもを守る「家族の防犯力アップ」事業	保護者も一緒に参加する地域安全マップづくりや安全セミナーを開催するとともに、新たに中学生を対象とした防犯講演会を開催し、さらなる防犯意識の向上を図る。	安全・安心なまちづくりの推進	安全・安心条例行動計画で目標に掲げる、刑法犯認知件数の減少やパトロール活動参加者の拡大、体感治安の改善に向け、活動参加者の高齢化や固定化が課題となっている地域自主防犯活動の活発化や、特に体感治安に影響する子どもや女性の犯罪被害の防止対策、安全・安心の取り組みを発信することでの都市イメージの向上等に取り組み、日本トップクラスの安全・安心なまちづくりを推進する。	子どもに防犯力を身につけるため、家族で防犯を考え、子どもと家族の防犯意識の向上を図ることが大切であることを事業を通して伝えていく。また、新たに中学生を対象とした防犯講演会を開催し、さらなる防犯意識の向上を図る。
7	○	女性の安全ナビゲーター事業	防犯に関する知識を学んだ「女性の安全ナビゲーター」による情報発信や企業、大学等を対象とした防犯教室の開催を通じて、女性の防犯意識の向上を図る。			性犯罪被害を防止するため、女性の防犯意識の向上を図るとともに、安全・安心な都市イメージの向上につなげる取り組みを行う。
8	○	地域防犯対策事業	安全・安心条例に基づき、市民の防犯意識を高め、地域住民の自主防犯活動を促進し、安全・安心を実感できるまちの実現を図る。			・市民・警察・市が連携・協力して、安全・安心なまちづくりを促進するとともに、市民意識の高揚を図る。
9		防犯活動支援補助事業	本市における地域の防犯活動を推進している各警察署内の防犯協会等に対し、財政的な支援を行う。			・市民の不安感の払拭に向けて、警察など関係機関と連携し、防犯活動に引き続き力を注いでいく。
10		安全・安心課一般管理	安全・安心推進部(消費生活センター除く)の管理運営に係る経費である。			—

平成28年度 課の事業一覧

組織名	市民文化スポーツ局 安全・安心都市整備課	重点項目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安全で安心な都市環境の整備を行うことにより、市民が安全で安心して暮らせるまちづくりを推進する。</li> <li>・交通事故のない環境を創出し、事故のない安全で安心なまちづくりを推進する。</li> <li>・市民等のモラル・マナーの向上を図り、迷惑行為のない快適な生活環境を創出する。</li> </ul>						
課長名	松本 公行	コスト	事業費	28年度当初予算額	人件費	目安の金額	課長	1	人
				292,489 千円		71,500 千円	係長	3	人
							職員	4	人

No.	主要	事業名	事業概要	業務目的	課題	課題解決に向けた強化・見直し内容
1	○	防犯カメラ運用事業	犯罪の抑止効果と都市の安全確保のため設置した防犯カメラの適切な管理運用を行う。	防犯カメラの適正な運用	凶悪事件等の犯罪の抑止や市民の安心感の醸成など、さらなる市民の安全・安心の確保が求められている。	主要幹線道路や小倉北区、八幡西区の繁華街に既に設置している防犯カメラの適正な運用を行う。また、設置拡大を図るため、市民や事業者が設置する防犯カメラの設置費用の一部を補助する。 小倉北区繁華街における防犯・暴追の拠点施設である堺町安全・安心センターの運営を行う。
2	○	防犯カメラ設置補助事業	地域団体や事業者が設置する、公共空間を撮影する防犯カメラの設置経費の一部を補助する。			
3		繁華街における安全・安心施設運営事業	繁華街の安全・安心を確保するため、堺町安全・安心センターの管理運営等を行う。			
4	○	新・通学路防犯灯拡充事業	防犯灯(LED灯)の補助制度の拡充や市による防犯灯の設置など、通学路の夜間の安全確保に取り組む。	防犯灯事業の推進	夜間における犯罪の発生を未然に防止し、公衆の通行の安全を図るため地域と市が協力しながら、防犯灯を設置するなど明るく安全なまちづくりが求められている。	引き続き、地域と市が連携し、防犯灯の設置や管理を推進する。維持管理費の低減を図るため、LED化を推進し、また通学路の夜間の安全確保や地域への補助等を実施しながら、明るく安全なまちづくりを推進する。
5	○	防犯灯維持管理拡充事業	市設置防犯灯の全灯調査、通学路防犯灯の整備及び地域設置防犯灯の建て替え等を促進する。			
6	○	街灯の管理(建替)	老朽化した街灯の建て替えを行う。			
7	○	街灯の管理(維持)	街灯の維持管理に要する経費とする。			
8	○	防犯灯設置事業	夜間における犯罪の発生を防止するため、LED防犯灯を設置し、安心して生活できるまちづくりを促進する。			
9	○	防犯灯設置補助事業	LED防犯灯の設置促進を図るため、防犯灯を設置する団体(自治連合会、未加入団体)に対して、費用の一部を補助する。			
10	○	防犯灯維持管理事業	市設置防犯灯の維持管理を行う。			
11	○	防犯灯維持管理補助事業	町内会等で設置する防犯灯の経費(電気代等)を補助する。			

No.	主要	事業名	事業概要	業務目的	課題	課題解決に向けた強化・見直し内容
12	○	新・「自転車マナーアップ北九州」推進事業	自転車のルール・マナーアップを推進するため、自転車交通ルール検定の対象者拡大など自転車安全教育や啓発の更なる推進とともに、万が一に備えた自転車保険の加入促進に取り組む。	交通事故のないまちづくりの推進	交通安全教育、特に自転車の安全利用教育には、体験学習が可能な教育施設と適切な教育メニューの提供が必要である。	自転車交通ルール検定の実施などにより、自転車の安全利用を推進し、自転車関連事故の防止を図る。 また、自転車交通ルール検定の対象を広げ、保険加入促進なども取り組む。
13	○	交通安全センター管理運営事業	北九州市立交通安全センターの管理運営及び交通公園内外における交通安全教室の実施等を交通安全教育に精通した事業者へ委託する。			全国的に自転車の安全利用が課題となっている中、教育に主眼をおいた「交通公園」を設置している自治体は少ないことから、先駆的なモデルとして、交通公園における交通安全教育を市内外にアピールしていく。
14		交通安全施設整備事業	通学路に「文」マークを設置し、通学路での児童の登下校の安全を確保する。			関係機関、団体との連携を強化し交通安全運動の展開や通学路の安全施設整備を行い、市内の交通事故の防止を図る。
15		安全・安心に配慮した都市啓発事業	重点地区(小倉都心地区)を定期的に巡回しながら、助言及び啓発を行うことで違法駐車防止に努めていく。			
16		交通安全推進団体補助金	交通安全推進団体の自主的な活動を促進するため、活動を助成する。			
17	○	交通安全推進事業	第8次交通安全計画に基づき、交通安全教育及び広報啓発活動を実施し、交通安全思想の普及および交通事故の防止を図る。			
18		交通安全管理運営費	交通安全事業に係る経費である。			
19		山九交通遺児奨学金	高等学校等に在学する交通遺児に対して、返還を要しない奨学金を給付し、修学を支援する。		生徒や保護者、学校などに対して市政だよりなどにより、本奨学金制度の周知を図る。	
20	○	モラル・マナーアップ関連条例推進事業	小倉・黒崎地区を迷惑行為防止重点地区に指定し、4つの迷惑行為を対象に過料を適用することにより、迷惑行為のない快適な生活環境の確保を図る。		モラル・マナーアップの推進	重点地区(小倉都心、黒崎副都心地区)での路上喫煙率が条例施行前と比べ減少している。今後も巡視活動を円滑に実施し、この状態を継続していく必要がある。
21	○	迷惑行為防止重点地区サイン整備事業	設置後6年が経過し劣化が進んでいる重点地区内の路面表示の整備を行い、トラブルの未然防止と巡視活動の円滑な継続を図る。	引き続き、重点地区(小倉都心、黒崎副都心地区)において巡視活動を実施するとともに、劣化した路面標示などを張り替えるなどして環境整備の充実を図る。		
22	○	迷惑行為をしない・させない人づくり事業	各年代に応じた内容のモラル・マナーアップ教育を進めるとともに、迷惑行為防止に向けた様々な市民活動への参加意欲を高め、活動の活発化を図るため、教育教材や啓発物品の提供等を行う。	迷惑行為防止の啓発活動を市内全域に広げていくことが求められる。		学校、地域団体、NPO、企業等に対して、周知を行う。

平成28年度 課の事業一覧

組織名	市民文化スポーツ局 安全・安心相談センター	重点項目	・事業者や市民が警察・行政とともに丸となって、暴力追放に取り組める環境を目指す。 ・交通事故相談、民事介入暴力相談、犯罪被害者支援などの相談窓口に加え、市民の安全・安心にかかる相談の受付を実施し、市民サービスの向上を図る。				
	課長名		眞藤 和徳	コスト	事業費	28年度当初予算額 60,779 千円	人件費

No.	主要	事業名	事業概要	業務目的	課題	課題解決に向けた強化・見直し内容
1	○	暴力追放啓発推進事業	市民等が暴力団排除の重要性についての認識を深め、暴力団排除のための活動に自主的に取り組むことができるよう広報及び啓発に関する取り組みを実施する。	暴力追放運動の推進	平成27年度の市民意識調査では「防犯・暴力追放運動の推進」に対する市政評価が1位となったが、市民要望が4位になるなど、依然として継続した取り組みの充実が求められている。	市・警察・市民とが連携・協力して、安全・安心なまちづくりを促進する環境を整えるとともに、市民意識の高揚を図る。また、市民の不安感の払拭に向けて、警察など関係機関と連携し、引き続き暴追活動を行う。
2	○	暴力追放運動推進補助事業	「北九州市暴力追放推進会議」や各区暴力追放活動推進団体及び「(公財)福岡県暴力追放運動推進センター」に対し、活動経費などの補助金を交付する。			
3	○	新・暴力団離脱希望者支援事業	福岡県警察・県暴追センターと協力し、暴力団からの離脱希望者の就労支援や、雇用に協力する事業者の拡大に向けた普及啓発を推進する。	離脱支援の推進	協力雇用主の不安感を払拭し、経済的な援助を行う仕組みを整え、協力雇用主の増大を図る必要がある。	雇用に協力する雇用主拡大のため、協力依頼のチラシ等を作成し、県警察と県暴追センターと連携しながら、普及啓発を行う。
4	○	安全・安心総合相談ダイヤル事業	市民生活の身近な安全・安心に関する相談を受けける「安全・安心総合相談ダイヤル」を円滑に運用し、市民の相談機関の充実と不安感解消を図る。	相談者の問題解決	市政に関する幅広い知識を有する相談員を確保し、適切な相談体制とする必要がある。	市民が気軽に相談できる体制を整えることで、より効率的で効果的な運用を図る。
5	○	民事介入暴力相談事業	民事介入暴力相談員を配置し、民事介入暴力等の相談に応じ、相談者の問題解決を図る。			

No.	主要	事業名	事業概要	業務目的	課題	課題解決に向けた強化・見直し内容
6	○	生活環境パトロール事業	市民の安全で快適な生活環境を確保するため、道路などを定期的にパトロールするとともに、市民等からの情報提供に迅速な対応を行う。	道路等、市民の生活環境の向上	生活環境パトロールの効率化を図る必要がある。	市民が気軽に通報できる体制を整えることで、市民通報に対応したパトロールを重点的に行う。
7		犯罪被害者等支援事業	「福岡県犯罪被害者総合サポートセンター」及び「性暴力被害者支援センター・ふくおか」の運営費の一部負担を行うことで、犯罪被害者支援施策の充実を図る。	犯罪被害者等の支援	犯罪被害者等が受けた被害を回復、軽減するために、適切で継続的な施策を提供する必要がある。	支援センターとの連携と、支援体制の強化を図る。

平成28年度 課の事業一覧

組織名	市民文化スポーツ局 消費生活センター	重点項目	消費者トラブルの解決支援、消費者被害の未然防止に努める。 自立した消費者の育成に努める。 計量行政の円滑な推進に努める。				
課長名	愛甲 政志	コスト	事業費	28年度当初予算額 149,100 千円	人件費	目安の金額 109,000 千円	課長 1 人 係長 3 人 職員 9 人

No.	主要	事業名	事業概要	業務目的	課題	課題解決に向けた強化・見直し内容
1		消費生活センター相談業務推進事業	消費者トラブルの解決支援のため、専門の資格を有する消費生活相談員による相談対応・情報収集等を行う。	消費者トラブルの解決支援	・高齢化の進展や高度情報化等により複雑・多様化する消費者トラブルに、適切かつ効率的に対応することが求められている。	・相談員のレベルアップや情報収集に努め、消費者により有効な助言・支援ができる体制を作る。 ・相談の約7割が電話相談である現状を踏まえ、効率的な相談体制に見直す。
2	○	消費者被害防止体制整備	消費者被害の未然防止及び消費者トラブルの解決支援のため、消費生活審議会や、専門家による相談会を開催する。	消費者被害の未然防止 自立した消費者の育成	・悪質商法・ニセ電話詐欺等による消費者被害が増加しており、高齢者のみならず、若年者が被害にあうケースも後を絶たない。 ・消費者問題に関心の低い市民には、トラブルの未然防止のための情報が十分に伝わっていない。	・幅広い年代が気軽に参加できる講座やイベントを実施し、消費者問題に関する知識を多くの市民に普及させることで、自立した消費者を育成するとともに、地域での見守りにつなげる。 ・関係法令など、より実践的な内容の講座を開催し、ワンランク上の知識を有する人材を地域に育成する。 ・既存の高齢者見守り事業を活用し、一人暮らしの高齢者等の見守りの輪を広げる。 ・若年者への効果的な情報伝達手段として、インターネット等を活用した情報提供を行う。
3	○	消費者啓発推進事業	広報誌「くらしの情報」の発行や、消費者学級の支援を行い、消費者への啓発活動を推進する。			
4		消費者団体活動の育成	北九州市消費問題婦人協議会に事業を委託し、団体の活動を通して消費者への啓発及び消費者教育を推進する。			
5	○	消費者行政推進事業	「福岡県消費者行政推進事業補助金」を活用し、消費者被害の未然防止及び自立した消費者の育成のための各種事業を実施する。			



No.	主要	事業名	事業概要	業務目的	課題	課題解決に向けた強化・見直し内容
6		計量一般事務	計量検査所の管理運営のほか、計量法に定められている特定計量器定期検査などの検査業務を実施するための経費。	その他	-	-
7		消費生活センター運営	消費生活センター所管の施設及び相談窓口の管理運営に係る経費(計量検査所を除く)。		-	-

平成28年度 課の事業一覧

組織名	市民文化スポーツ局美術館普及課	重点項目	・美術館協議会の提言等を踏まえ、計画的な展覧会の開催、作品等の収集、教育普及等の事業の推進を図る。 ・美術品の展示環境の改善や7,500点を越えるコレクションの適正な保管などを図るため、老朽化した本館の施設・設備の大規模改修事業を実施する。						
課長名	榎田 久美子	コスト	事業費	28年度当初予算額	人件費	目安の金額	課長	1	人
				1,102,497 千円		99,000 千円	係長	2	人
							職員	9	人

No.	主要	事業名	事業概要	業務目的	課題	課題解決に向けた強化・見直し内容
1		美術品購入事業	美術作品を購入するための経費	特色あるコレクションの形成	収集目的に沿った美術作品(コレクション)の収集	自主企画展等の開催計画との整合性等に留意しながら、計画的に購入する。
2		美術館所蔵作品修復事業	所蔵する美術作品を修復するための経費			
3		美術品取得基金	美術作品を購入する事を目的とした美術品取得基金の利息分の費用(新たな積立はなし)			
4	○	美術館企画展	美術館の企画展を開催するための経費	展覧会の開催	入館者数の確保	改修工事のため、展覧会が本館では開催できないことから、気軽に楽しめる美術作品や世界的な美術作品など幅広い作品を展示する企画展や、市民ニーズに応えるため、これまでの質を確保した展覧会を分館で開催する。
5	○	美術館コレクション展	美術館コレクション展を開催するための経費			
6		美術館教育普及事業	小中学生や市民が美術作品に触れる機会を創出するために実施する美術鑑賞教室、たんけんパスポート事業及び美術ボランティア育成のための経費	教育普及活動、学習支援の充実・促進、市民の参画・交流促進	美術鑑賞教室などの参加者の確保	市内の小中学校や文化施設と連携した学習プログラムやワークショップを充実し、参加者の確保を図る。

No.	主要	事業名	事業概要	業務目的	課題	課題解決に向けた強化・見直し内容
7		美術館大規模修繕事業	昭和49年に建築した本館等について、老朽化に伴い施設の大規模な改修が必要となっており、その実施に要する経費	施設の適正な管理によるアメニティーの向上	老朽化に伴う施設の維持補修	施設の適正な維持管理及び展覧会の運営等を図るため、必要な対策を講じる。
8		美術館管理運営事業	美術館の管理運営に係る経費			
9		黒崎市民ギャラリー管理運営費	黒崎市民ギャラリーを運営するための経費			
10		美術館施設改修	美術館の建物・設備の維持補修に必要な経費			
11		美術館昇降機修繕事業	美術館本館エスカレーター(1基)の修繕に必要な経費			

平成28年度 課の事業一覧

組織名	市民文化スポーツ局 自然史・歴史博物館 普及課	重点項目	過去最高の62.2万人の入館者を記録した平成25年度から3年が経過し、序々にリニューアル効果に翳りが見えはじめていることから、世界遺産登録などの契機を活かしながら、魅力的で集客力のある特別展の開催、集客の柱である団体客の集客・誘致に取り組み、地域の賑わいの拠点施設としての魅力向上や更なる学術・文化の発展、教育普及活動の充実を図る。						
			課長名	永元 博文	コスト	事業費	28年度当初予算額 306,067 千円	人件費	目安の金額 222,000 千円
								係長	6 人
								職員	17 人

No.	主要	事業名	事業概要	業務目的	課題	課題解決に向けた強化・見直し内容
1	○	博物館企画展・特別展開催事業	学芸員による調査研究や資料収集の成果を元に市民のニーズに応える魅力ある特別展を開催し、市民文化の創造に寄する。	文化振興計画に定める「地域の賑わいの拠点施設」としての魅力向上	・魅力的な特別展の開催による来館者数の確保 ・特別展等開催経費の確保	・集客力のある夏期の大規模展覧会や世界文化遺産に関連する展示など、時機を捉えた企画を特別展として開催することで、メディアの露出やタイアップの獲得を図り、効果的な集客につなげる。 ・特別展の開催にあたり、外部資金(民間出資金)の獲得を図る。
2		いのちのたび博物館 大規模特別展開催事業	特別展・企画展の充実を通じて市内外からの集客を図り、地域の賑わいの拠点施設を目指す。			
3	○	博物館セカンドスクール事業	博物館を第二の学校とし、子どもたちの理科・社会科への学習意欲の向上を図る。	本市の学術文化の発展と、セカンドスクールとしての教育普及活動	・更なる教育普及事業の充実 ・資料収集及び施設整備にかかる予算の確保 ・ジオパーク事業等を通じた新たな付加価値の創造	・修学旅行や校外学習などによる博物館利用をさらに促進し、第二の学校としての機能や役割の向上を図るため、更に多くの学校団体の誘致活動を推進する。 ・限られた予算の中で、効果的な資料の収集・整備に努めるとともに、着実な研究活動を行なうことで効率的な施設運営を行う。 ・本市の誇るべき地質遺産の保全や環境学習の推進、集客の拡大につなげるため、着実にジオパーク活動を推進する。
4		新・東アジア友好博物館交流事業	韓国の仁川広域市博物館、中国大連市の旅順博物館との3館で会議や研究会、所蔵品を紹介する巡回展を実施し、国際文化交流の推進を図る。			
5		ジオパーク活動推進事業	日本ジオパーク認定に向け、本市のジオパーク活動の活性化及び普及活動を図る。			
6		博物館教育普及事業	博物館講座・教室の開催により本市の学術文化の発展を図る。			
7		博物館資料収集・調査研究事業	学芸員の調査・研究を支援し、個々の資質向上を図る。また、資料収集により、調査研究に資する。			
8		博物館既存資料整備事業	保有する資料の中で、寄贈・寄託等による未整理・未修復の資料を展示可能な状態に整備する。			

No.	主要	事業名	事業概要	業務目的	課題	課題解決に向けた強化・見直し内容
9		博物館維持管理費	博物館の施設維持管理に係る経費	その他	-	-
10		博物館運営事業費	施設維持管理以外の管理運営に係る経費			

平成28年度 課の事業一覧

組織名	市民文化スポーツ局 松本清張記念館事務局	重点項目	平成22年に策定した「北九州市文化振興計画」を推進し、松本清張の偉大な業績を称え、後世に継承していく頃により、「芸術・文化によるまちづくり」に努める。また、この目標にそった事業を展開し、清張文学の資料を収集・研究するとともに、市内外に情報発信し本市のイメージアップを図る。						
課長名	福田 正視	コスト	事業費	28年度当初予算額	人件費	目安の金額	課長	1	人
				64,600 千円			36,500 千円	係長	1
							職員	2	人

No.	主要	事業名	事業概要	業務目的	課題	課題解決に向けた強化・見直し内容
1	○	松本清張記念館普及事業	①企画展(年2回)の開催 ②講演会・読書感想文コンクールなどの市民文芸活動支援事業	市民が芸術・文化に接する機会の拡大及び芸術・文化の担い手の育成	企画展や講演会等の開催により、来館者数の増加を図ること。	更に魅力的な講演会や企画展を開催するよう努める。
2	○	松本清張記念館研究センター事業	①松本清張に関するあらゆる資料を収集・整理し、松本清張の「人と作品」を研究する調査研究・資料収集事業 ②松本清張研究者に奨励金を贈呈する研究奨励事業 ③研究誌発行事業	発進力の高い芸術・文化の振興	研究の成果を効果的に市内外に発信すること。	更に松本清張とその作品の研究を行なうと共に研究発表会や研究誌の発行等により、市内外への情報発信に努める。
3		松本清張記念館管理運営費	館の管理運営に関するもの	その他	—	—

平成28年度 課の事業一覧

組織名	市民文化スポーツ局 文学館事務局	重点項目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・北九州市ゆかりの優れた文学者に関する資料の保存・収集及び調査研究の充実を図り、情報を発信することにより市民の誇りを醸成します。</li> <li>・多くの市民が文学に親しむ機会を拡大するため、企画展や講演会、文学講座の開催、文庫本の発行等の普及事業を実施します。</li> <li>・文学賞等を実施することにより、幅広い年齢層の文学界人材育成を目指します。</li> </ul>						
課長名	米満 寛	コスト	事業費	28年度当初予算額 83,460 千円	人件費	目安の金額 46,500 千円	課長	1	人
							係長	2	人
							職員	2	人

No.	主要	事業名	事業概要	業務目的	課題	課題解決に向けた強化・見直し内容
1	○	文学館普及研究費	企画展の開催や、各種講座、研究事業を実施します。	市民が文学に親しむ 機会の拡大	文学館の認知度を向上 させることが課題です。	文学館の本来目的である北九州ゆかりの 文学者の企画展とともに、夏休み期間中の 子ども向け展覧会等の、より集客力を持っ た展覧会の開催にも力を入れます。
2		文学館管理運営費	文学館の管理運営に係る経費です。	その他	—	—
3	○	林芙美子文学賞事業	「林芙美子文学賞」に関する経費です。	文化芸術の担い手の 育成	幅広い文化芸術の担い 手を育成することが課題 です。	市の文化芸術を支える地域の方々と協力 して人材育成を図っていけるような仕組み づくりに努めます。
4	○	子どもノンフィクション文学賞	「子どもノンフィクション文学賞」を実施します。	文化芸術の担い手の 育成	文学賞の認知度上昇と、 全国からの応募数増加	小中学生、学校関係者等への積極的なP Rを展開し、認知度アップを図り、応募件数 増加に努めます。
5		新・文学館屋上設備等補修 事業	文学館の老朽化した屋上設備等に必要な補修を行いま す。	その他	—	—
6		新・文学館開館10周年事業	文学館開館10周年を記念し、講演会開催や開館10年誌の 発行を行うとともに、資料展示の充実を図るため、火野葦 平資料の複製品(レプリカ)製作及び常設展示室の映像機 器更新等を行います。	その他	—	—
7		新・文学館文庫本発行事業	絶版等で入手困難な北九州ゆかりの作家の文庫本を発 行し、「文学の街 北九州」の全国への発信と、北九州の 文芸文化の振興を図ります。	市民が文学に親しむ 機会の拡大	—	—

平成28年度 課の事業一覧

組織名	市民文化スポーツ局 漫画ミュージアム事務局	重点項目	漫画文化の振興を図るため、「見る」、「読む」、「描く」の3つのテーマに沿った魅力ある事業を実施する。さらなる漫画文化の普及及び海外との連携強化を図るため「(仮称)北九州国際漫画大賞」を新設・実施する。						
課長名	川副 一雄	コスト	事業費	28年度当初予算額	人件費	目安の金額	課長	1	人
				204,123 千円		44,000 千円	係長	1	人
							職員	3	人

No.	主要	事業名	事業概要	業務目的	課題	課題解決に向けた強化・見直し内容
1		新・(仮称)北九州国際漫画大賞事業	漫画の持つ魅力・ポテンシャルを国内外に向けて広く発信し、漫画文化の普及を図るため、(仮称)北九州国際漫画大賞(漫画のコンテスト)を実施する。	漫画文化の普及	海外から広く応募を募る	効果的・戦略的な広報により周知を図る
2		漫画ミュージアム普及事業	北九州市漫画ミュージアムにおいて、常設展示の充実・企画展・イベント等の開催を通じて漫画文化の普及を目指す。	漫画文化の普及	集客状況が望ましくない	広報を強化し、漫画ミュージアムのPRを図る
3		漫画ミュージアム管理運営費	一般事務費	その他	—	—